

短期入所 利用料金表

令和6年8月から
：単位

1、介護保険分の費用

	費 目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額基本 単位①	施設サービス費 【在宅強化型】	多床室	902	979	1,044	1,102	1,161
		個室	819	893	958	1,017	1,074
日額 加算 ②	夜勤職員配置加算		24				
	サービス提供体制強化加算Ⅰ		22				
	その他の加減算		※1				
③	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		介護保険単位数の合計(①+②)×75/1000				

2、その他の利用料

単位：円

その他の 料金 (日額)	費 目		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	食費(朝485円、昼580円、夕580円)		300	600	1,000	1,300	1,645
	居住費	多床室	0	430	430	430	437
		個室	550	550	1,370	1,370	1,728
	日用生活費		100				
	その他の利用料		※2				

※1 その他の加算料金

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| * 個別リハビリテーション実施加算 240単位／日 | * 緊急短期入所受入加算 90単位／日 |
| * 送迎加算 184単位／片道 | * 若年性認知症利用者受入加算 120単位／日 |
| * 療養食加算 8単位／回 | * 重度療養管理加算 120単位／日 |
| * 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位／日 | * 緊急時治療管理 518単位／日 |

※2 その他の料金

- | | |
|------------------|----------------------------|
| * 理美容費 2,000円／回 | * 持込み電化製品電気代 50円／日(一品目につき) |
| * 私物洗濯代 4,180円／月 | |
- ※ 他科受診代、インフルエンザ予防接種代、各種証明書は、実費となります。
- ※ 生活保護受給者の方は、(食費・日用生活費)×日数+その他の利用料(※2)が一日の料金になります。
- 介護券に本人支払額が記載されている場合は、料金に加算されます。

1日あたりの利用料金例(食費・居住費等含む)

単位：円

負担割合	居住区分	負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	多床室	第1段階	100	100	100	100	100
		第2段階	2,149	2,232	2,302	2,364	2,428
		第3段階①	2,549	2,632	2,702	2,764	2,828
		第3段階②	2,849	2,932	3,002	3,064	3,128
		上記以外	3,201	3,284	3,354	3,416	3,480
	個室	第2段階	2,180	2,259	2,329	2,393	2,454
		第3段階①	3,400	3,479	3,549	3,613	3,674
		第3段階②	3,700	3,779	3,849	3,913	3,974
		上記以外	4,403	4,482	4,552	4,616	4,677

負担割合	居住区分	負担段階	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
2割	多床室	一定以上所得者	4,220	4,386	4,526	4,650	4,778
	個室		5,333	5,491	5,631	5,759	5,881

負担割合	居住区分	負担段階	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3割	多床室	一定以上所得者	5,239	5,488	5,698	5,884	6,076
	個室		6,263	6,500	6,710	6,902	7,085

利用者負担の軽減について

1、食費・居住費の減額

以下の3つの条件を満たす方は、利用者負担段階のいずれかに該当し、利用料の軽減が図れます。

非課税要件 ①	本人の収入要件 ②	資産要件 ③	利用者負担段階
本人・配偶者や、 同一世帯全員が 住民税非課税	80万円以下	単身650万円(夫婦1,650万円)	⇒ 第2段階
	80万円超～120万円以下	単身550万円(夫婦1,550万円)	⇒ 第3段階①
	120万円超	単身500万円(夫婦1,500万円)	⇒ 第3段階②

※ 世帯分離していても、配偶者が住民税課税の場合は減額の対象とはなりません。

※ 収入とは、公的年金等収入金額(非課税年金を含む)と、その他の合計所得金額の合計額です。

※ 資産には、預貯金その他、株式などの有価証券なども含みます。

介護予防短期入所 料金表

令和6年8月から

1、介護保険の費用(日額) : 単位

	費 目		要支援 1	要支援 2
介護保険 基本単位 (日額) ①	施設サービス費 【在宅強化型】	多床室	672	834
		個室	632	778
	夜勤職員配置加算		24	
	サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)		22	
	その他の加算		※1	
加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		介護保険単位数の合計(①)×75/1000	

2、その他の料金 : 円

	費 目		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
その他の 料金	食費(朝485円、昼580円、夕580円)		300	600	1,000	1,300	1,645
	居住費	多床室	0	430	430	430	437
		個室	-	550	1,370	1,370	1,728
	日用生活費		100				
	その他の利用料		※2				

※1 その他の加算料金

- * 個別リハビリテーション実施加算

240 単位/日
- * 緊急時治療管理

518 単位/日(連続3日間まで)
- * 認知症行動・心理症状緊急対応加算

200 単位/日(入所後7日間を限度に算定)
- * 若年性認知症利用者受入加算

120 単位/日
- * 口腔連携強化加算

50単位/回
- * 送迎加算

184 単位/片道
- * 療養食加算

8 単位/回

※2 その他の料金

- * 理美容費

2,000 円/回
- * 私物洗濯代

4,180 円/月(一月に3回以上利用した場合)
- * 他科受診代、各種証明書

実費
- * 持込み電化製品電気代

50 円/日(一品目につき)

1日あたりの利用料金例(食費・居住費等含む) : 円

	居住区分	負担段階	要支援 1	要支援 2
合計 金額	多床室	第1段階	400	400
		第2段階	1,902	2,076
		第3段階①	2,302	2,476
		第3段階②	2,602	2,776
		上記以外	2,954	3,128
	個室	第1段階	-	-
		第2段階	1,979	2,136
		第3段階①	3,199	3,356
		第3段階②	3,499	3,656
		上記以外	4,202	4,359

負担割合	居住区分	負担段階	要支援 1	要支援 2
2割	多床室	一定以上所得者	3,726	4,074
	個室		4,931	5,245

3割	多床室	一定以上所得者	4,498	5,020
	個室		5,660	6,131

※生活保護受給者の方は、日用生活費×日数＋その他の利用料(※2)が一日の料金になります。
介護券に本人支払額が記載されている場合は、料金に加算される場合があります。

利用者負担の軽減について

1、食費・居住費の減額

以下の3つの条件を満たす方は、利用者負担段階のいずれかに該当し、利用料の軽減が図れます。

非課税要件 ①	本人の収入要件 ②	資産要件 ③	利用者負担段階
本人・配偶者や、 同一世帯全員が 住民税非課税	80万円以下	単身650万円(夫婦1,650万円)	⇒ 第2段階
	80万円超～120万円以下	単身550万円(夫婦1,550万円)	⇒ 第3段階①
	120万円超	単身500万円(夫婦1,500万円)	⇒ 第3段階②

※ 世帯分離していても、配偶者が住民税課税の場合は減額の対象とはなりません。

※ 収入とは、公的年金等収入金額(非課税年金を含む)と、その他の合計所得金額の合計額です。

※ 資産には、預貯金の他、株式などの有価証券なども含みます。